

第2回武蔵野市特別職報酬等審議会会議要録

■日時：令和2年12月24日（木）午後2時30分～午後5時30分

■場所：市役所4階 412会議室

■出席者：会長、大島会長代理、田中委員、坪井委員、萩野委員、花俣委員、堀内委員、吉川委員、吉安委員
総務部長、人事課長、人事課課長補佐（人事係長）、給与厚生係長

1 開会

【会長】ただいまから第2回の武蔵野市特別職報酬等審議会を開会する。
次第に沿って進めていく。

2 議事

（1）本日の進め方について

【会長】本日の進め方について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】本日の進め方は、議長、副議長、各会派の方、会派に属さない議員の方を順にお呼びして、議員活動の状況や議員報酬額についてヒアリングを行っていただく。

全体で、おおむね2時間程度を予定しており、ヒアリング終了後には、委員の皆様で御議論をいただく時間を予定している。

【会長】ヒアリングの進め方は、議長、副議長、各会派、そして会派に属さない議員の順に進める。質問の流れとしては、まず事務局より基本的な質問を行い、その後で、時間の範囲内で各委員の皆様から御質問をお願いします。

（2）市議会議員ヒアリング

（ヒアリングでの共通質問事項）

議員活動の状況及び報酬額についての考え

■議長

【議長】今年の3月ぐらいからコロナ禍の中での議会活動となった。議長としては昨年5月から拝命をしたが、昨年5月から今年2月までの約10か月と、それ以降は、議長としての職務が全く変わったという感じがする。コロナ禍でないときの議長の職務は、議会を代表して各界との折衝や式典などで御挨拶をさせていただく仕事が多々あったが、今年3月に入ってからはそれがなくなり、庁内だけの仕事になった。

その後、緊急事態宣言等発出されて以降は、暗中模索の中で執行部との情報共有、議員の皆さんにどのように情報共有をしていくかということが大変苦心した。その後、Zoom会議等々が行われるようになったが、大変厳しい状況の中で議会活動を行っていた。

また、コロナ禍の中で、国からの補助金等々がどんどん下りてくる中で、臨時議会を開いて、議論のうえ、市民の皆様それにそれを支給していくことに心がけ、通常年4回の定例会に加えて、3回の臨時議会を開き、議会としてはしっかりと仕事をさせていただいたと認識している。

報酬については、議長を拝命してから半分がコロナ禍の中での議長職であり、通常時と比べづらいところがあるが、議長の報酬としては十分いただいていると思っている。

議員報酬については、東京都人事委員会勧告も据置きとのことなので、当然アップということはある得ない。据置き程度が妥当かと思っている。

【会長】議員と議長では報酬額に12万円の差が設けられているが、この差についてどう考えるか。

【議長】議長としての拘束時間を考えると、妥当なところではないかと思う。

【委員】議会基本条例ができたことで以前との違いはあるか。

【議長】今回1つの例として、国から特別定額給付金というものがあり、市からは、当初とにかく早く配りたいから専決処分をとという話があったが、議会としてはしっかりと議論をしなければならないということで、そこは緊張関係の中で相当やり合い最終的には臨時議会を開くことになった。そこではしっかりと審議を行い、市民の声を議会の中で反映をさせて、市民にとって一番いい形での配布ができたかと思う。

そういう意味での緊張関係というのは、条例ができて、これはしっかりと守っていかなければならないという前提の下で行ったので、つくってよかったかなと思う。

■副議長

【副議長】今年はかなり特殊な状況になっているので、普段の状況とは全く違うと思っ
ている。緊急事態宣言があり、外出自粛で議員活動ができないかと思っていたが、私にとっ
ては逆に忙しくなるような状況になっている。直接会うということはあまりないが、メー
ルやオンラインの会議が増え、日常の活動とそう大差はないと感じている。

特に商業関係者の皆さんは大変な状況で、それをどうしていけばいいのかというのは、
議会内、会派内で協議するという状況であった。仕事量でいえば、これまで以上に忙しく
なったなというのは実感として思っている。

議員報酬については、これまで変わっていない状況を考えれば本来上げるべきだと思っ
ている。質の高い仕事を求めるのであれば、それなりの報酬というのは必要である。ただ、
社会状況もあり、この経済状況を考えると、そこは難しいのかなど。結論から言えば、現
状のままでいければ一番いいのかなという思いである。

【委 員】市議会議員と副議長とでは、報酬額に5万円違いがあるが、その差について
はいかがお考えか。

【副議長】適正なのかどうかというのは判断がしにくいですが、今年コロナ禍での対応を考
えていくと判断に迷う場面が多く、常に議長、議会事務局とは連絡を取り合っており、一般
の議員の方々より活動量が多いことを考えると、妥当と感じる。

【委 員】副議長と議長との差についてどう考えるか。

【副議長】議長は様々なところに呼ばれることも多く、この差は妥当だと思う。

【委 員】コロナ禍で、経費が掛かっていると思うが、それについてどのように考えてい
るか。また、実働時間への影響はどうか。

【副議長】交通費がないのと、飲食を伴う会が全くないので、経費的には非常に助かって
いる。オンラインでは、往復の移動時間がないため、隙間なく会議などが入ってきてしま
うというのがある。また、ずっとパソコンを見ているため、疲れてしまうというのがあり、
負担感は増えている気はする。

【委 員】政務活動費についてどう考えるか。

【副議長】少ないと感じる。政務活動費を増やすと、その使ったことに対して報告書を書
き、領収書を添付するため、議員活動が市民の皆さんにはっきり分かり、検証できるので、
本来なら上げていただくのが一番いいと感じる。

ただ、最近、政務活動費の使い方について厳しい判例が出ており、政務活動費自体が使

にくい状況になっている。結果的に市民の皆様が情報が伝えられないことにならないかということは危惧している。

■自由民主・市民クラブ（2名）

【議員】議員活動の状況は、年4回の議会活動、プラス地域での活動である。地域活動は議員それぞれ温度差があると思うが、365日ほとんど動いているというような状況である。それに応じて報酬額がどうかということについては、もう少し頂ければありがたいというのが正直なところである。

【委員】議会基本条例について、条例ができる前と後で何か変化はあるか。

【議員】議会基本条例については、議会活動も含めてやっていることを明文化しているということなので私が議長の時から議論が始まった。すでに行っていることを明文化したことなので、実態としては今までどおりである。条例ができたことによって特に何かが大きく変わったということはないというのが私の認識である。

【議員】特に今期入られた方等については、議会基本条例が明文化されたことで、今まで議会の中では通例として扱っていたものや申合せレベルのものも含めて、議会人として1つしっかりとしたもののできたので、とても意味があるものだと思う。改めて自分も、その中で様々なことを議論させていただいたおかげで、しっかりと議会基本条例の中身について勉強させていただいた。

【委員】このコロナ禍において、会派として何か大きな動き等をしたのか。

【議員】議会活動に関しては、例年と全く同じ頻度で行っている。逆に新型コロナ対策ということで、議会運営委員会等が多く開かれており、議会活動は忙しくなっている。ただ、地域活動に関しては200分の1ぐらいである。ほとんどの地域行事が消え、その分時間が物すごくできてきたと感じる。その時間を各自勉強の時間に充てたり、会派で話合いの時間を設けたり、チラシ等の成果物を出したり等、会派活動としては非常に有意義に使わせていただいているというのが現状である。

【委員】議会定例会の開催が年4回ということについて、どう考えるか。

【議員】予算審議のある3月議会、6月、決算審議のある9月、12月議会と4回。大体1か月単位であり、武蔵野市の場合はその定期開催の間に閉会中審査ということで、都合、約8か月議会活動をやっている。ほぼ通年議会に近い状態で活動している。

【委員】報酬というものに対していわゆる生活費という感覚が強いのか。議会活動を含

めた、報酬としての性格という考えが強いのか。

【議員】基本的に報酬で生活をしながら議員活動をやっているのが実態である。その報酬が生活費にもわたるし、議員活動、例えば忘年会、新年会に呼ばれたとか、そういうときに使っていくというのが実態であり、議員活動をするには、もう少し増やしてほしいというのが、さっき冒頭で述べたことだ。

ただし、今年このコロナ禍の中で、来年税収が減る、扶助費は増えていくという状況の中で上げてくれとは正直言えないという思いは強い。ただ、平成8年に現在の55万円に決まってから、この間、全然上がっていない。一般企業から入ってきた議員に聞くと、この間、民間企業は2割以上、賃金が上がっているという話もあり、それと比べたらどうなんだと感じる部分もある。

それから、議員報酬は部長職に準ずるということで一応決まっているが、本当に武蔵野市の部長職の給与と釣合いが取れているのかと思う部分もある。客観的な基準で報酬額を定めるべきではという話もしている。

また、ある程度報酬がないと、子どもを抱えて、家のローンを抱えてというような人たちが本当に議員を目指して入ってくるのかどうか。もちろん金が全てではないが、家族を養っていくときに、本当に議員の成り手が増えていくのかどうかということに対しては、会派の中でも危惧している。

【委員】子育て真っ最中の議員たちは、この報酬では生活が苦しいというお考えか。

【議員】先ほど言ったように、その55万円の中から税金等が引かれ、手取りはもっと低い。そこから生活費と活動費を引いていくと、期末手当の時期はありがたいというのが正直なところだ。

【委員】平成8年から上げていない中で、一番大きいと思ったのは、過去には議員年金があったことだ。強制的に7～8万円引かれてきたが今それがなくなって、将来の蓄えがなくなった。退職後生活に困らないようにという趣旨から議員年金が始まったわけだが、今はそういうものは一切ないのか。

【議員】その制度はなくなった。

■立憲民主ネット（1名）

【議員】現在、議員は26名だが、議会外での活動はそれぞれ人によって違うので、議会内におけるいわゆるパブリックな意味での議会活動ということでお話をします。

長年の懸案であった議会基本条例が、今年4月1日から施行した。コロナ禍と同時期であり、これによってかなり迅速に事が進められるようになった。例えば5月中に新型コロナ対策で2回、臨時議会を開催したが、迅速に動けるようになったということが1つと、市民との意見交換会が、条例にあるため、非常にやりやすくなった。起きたことに対して、以前より早く対応できるようになったと感じる。

それから、議員の人材がかなり多彩になってきたと感じる。この約40年近くの傾向として、直近では企業を定年になる前に辞めて、地方議会に入るといった人も複数出るようになった。女性比率については圧倒的に高く、今は26名中12名が女性。このような中で、党派を超えての勉強会や調査活動が、当時と比べて格段に増え、進んできていること等を踏まえれば、議員というのは専従職でなければならないと思う。

また、報酬額については今回、議員報酬を下げる必要はないと思っているが、社会情勢を踏まえれば、これは据置きというのが妥当であると考えている。

ここから先は将来のことであるが、申し上げたように人材が非常に広がってきていることや、市民ニーズも多様化していることから、より中央政府に対して我々自治体が政策を牽引するような現場の立場にいると考えている。

したがって、より専従職化が必要であるし、実質、人材もかなり多範になっているということで、将来的には新たな改定をすべきではないかなと感じる。

【委員】議員活動を続けてきて、いつぐらいのときに生活が一番苦しかったか。

【議員】子どもが受験の時などはかなりつらかった。

【委員】そのような状況でも自分の使命感により、議員活動を続けたのか。

【議員】そのとおりだ。

【委員】政務活動費について、どう考えるか。

【議員】私の場合、今の額でやれる。私自身は全額使っていない。今は昔と違って、印刷物も委託せず自分で作り、手配りしている。資料を買う等があるが、現在は使い道がかなり制限されてきている。より使い道に柔軟性があってよいと感じる。

■自治と共生（1名）

【議員】議員活動状況としては、今年は御承知のように新型コロナの影響で、本来出かけていかなければいけないことが大分制約されたので、例年にならぬ状況であった。ただ、議会自体はほぼ例年どおり、というよりは臨時会も3回ほどあったので、逆に言えば議会

に集中する時間が多かった。

それと、行事の中止等により活動は制約されたが、一部はオンラインで講演会を企画したり、参加したり、また、コロナが小康状態のときは通常どおり学習会等にも参加でき、そういう意味ではよかったと感じる。

報酬の在り方については、民間の皆さんの生活のことを考えると、もう少し低くしてもいいのではないかと思う。

私自身は報酬に見合った活動をしようと努力はしているが、私たちは一般の公務員の方のようにきちっとした就業規則等がなく、そういう意味では自分で律して仕事をしなければいけない。市民の方々からの視線も厳しいものがあると感じている。

【委員】コロナ禍で日頃の議会の様子も変わったかと思うが、何かこれをやって便利だったとか、今後使えるような発見はあったか。

【議員】そもそも私たちは市域内がメインの仕事であり、そういう意味では通勤等で負担のある方とは異なる。

また、オンラインに切り替えるということについても、さっき申し上げたように、講演会を視聴する等できることはあった。しかし、私たちの仕事というのは、どういう議論の着地点を見いだすのかといった、プロセスがとても大切な仕事だと改めて認識したところであり、オンラインではなかなかそういう議論を集約させていくことは難しいと、逆にデメリットを感じるところである。

【委員】コロナ禍において、どういう形で地域における議員活動をされていたのか。

【議員】日常的に活動しているエリアでは、日々顔を会わせてお話できる関係性はあるが、市全体でやり取りをしたいと思っても、非常に限られており、コミュニティ活動をされている方々も、コミュニティセンターなど、そういった公共施設の使い方そのものが日常と変わっており、課題を感じている。

SNS等でつながっている方との情報交換はできるが、集まって本音を聞ける機会が減ってしまっているのは、もどかしさを感じるころである。

■市議会公明党（1名）

【議員】このコロナ禍の中で、今までのように訪問や直接会ってお話しするということが、当初どういう形で活動できるかというふうに不安も覚えたが、皆さんから電話、メールで市民相談を受けたり、また、自宅でオンライン勉強会やセミナーに参加して活動をし

た。

議員として働き出して、いろいろな形で報酬をいただく中で、感謝をしながら、無駄遣いすることのないように心がけているが、世帯を持つ議員の場合は額としてどうなのかと思う部分はある。

【委員】女性が政治の場に出にくい要因をどのように考えるか。

【議員】時代とともに変化してきていると思うが、生活の中で、家事は女性がするという今までの風習がまだまだ残っているところもあるかを感じる。

【委員】特にコロナ禍においては子どもが家にいるケースが多く、家庭により多くの負担がかかっている状況があるかと思うが、その辺についてはどのように考えるか。

【議員】私の場合は、女性が社会に出て働きやすい環境を整備していく立場でもあるのかなど。女性である自分の強みとしては、主婦の方からの御意見をたくさんいただき、対面する中で、日頃の世間話の中から、女性の普段からのお付き合いの中で、様々なことが聞けると認識している。

【委員】コロナ禍の中で、今後、改善や反省すべきところを教えていただきたい。

【議員】まだまだ先は見えないが、ワクチンもできてくるということなので、それに期待をしながら、まず市民の命を守ることが一番大事ではないかなと思う。もちろん生活もそうだが、市民の命を守れるような、そういう支援がまずは必要と感じる。

■ワクワクはたらく（1名）

【議員】自分は自営業との兼業の議員であるが、月の半分以上は市議として仕事している状況だ。

そういった中で非常に難しいなと思っていることは、スケジュール管理である。突発的な招集がかかったり、朝から来ても夜何時までなのかといったこともなかなか見えにくいところがあり、子育てをしている身、かつ兼業という状況下では、報酬をもう少し確保していく必要性はあるのかと感じる。そうでないと、若い世代の方がこの世界に飛び込んでくるというのは、非常に難しいだろうと思う。30代、20代の人たちがここに入ってくるのは不安が大きいだろうなとすごく感じている。

【委員】スケジュールが不明確であることの課題についてお話があったが、女性や若い人が議員になろうとしないのはここに原因があるのか。それとも報酬額に問題があるとお考えか。

【議員】複合的なことだと思っている。ただ、スケジュールが拘束されるからお金が欲しいということではなくて、今後、多様な方が議会に入ってこられるような環境を整えていかななくてはならないということを踏まえたときに、1つ、報酬というのはその中の評価軸にはなると思う。そういう中できちんと報酬は確保していくべきだと考える。

■改革武蔵野・都民ファースト（1名）

【議員】市民の皆様の日頃の困り事や、御意見、御要望を踏まえ、それを政策実現していくという努力をしている。現場主義で、これまでも研究を重ねており、そういう意味においては、今回の新型コロナウイルス感染症の状況の中で、いかに市民の皆様のお困り事に寄り添えるか、そして近づけるか、これを最大の使命として、この1年間は特に力を入れてやってきた。

報酬については、今回、国において相当な補助金、寄附金を捻出し、東京都においても巨額の財源を捻出している。この12月の都議会定例会の補正予算は、ついに都債を発行する状況になった。私どもとしては報酬については据置き若しくは見直し、減額、これは社会一般の市民の皆様がこれだけお困りになっている状況下で、増額はあり得ないと思っている。

国においても都においても債券を発行しなければならない状況になっているということは、次世代、子供たちの世代に大きな負担を残すことになり、いずれ増税の措置を取らなければならなくなる。こういうことが分かっている以上、私たちどもも自ら身を切る覚悟で行うというのは大事な時期と考える。

その観点からは、議員報酬そのものについては据置き若しくは減額で、一方でどうしても活動しなければならないということにおいて、政務活動費というのは一定程度、都内23区と比較してかなりの差があるので、検討していただきたい。同時にそれが生活費とならないように、政務活動費の縛りをしっかりとかけなければいけないと考える。

他の先進的な自治体は、この間、首長が率先して期末手当の辞退若しくは減額をした。これについても議会から数人の議員で提案をしたが、否決されてしまった。私どもはそういった先進自治体の事例をネットで調べて、私どもの会派と、会派に属さない議員と3名で、この緊急事態宣言下からその後において、4回にわたって行政に対して要望書を出し、事業を実現している。できる限りの努力はこの1年間させていただいたと思っている。

【会長】予定時間が過ぎているのでヒアリングを終了とする。

■日本共産党武蔵野市議団（1名）

【議員】議員としての活動は議会活動が中心になるが、年4回の定例会、それから議会閉会中も委員会があり、今年は臨時議会もあった状況である。

市民相談については、今年は新型コロナウイルスのこともあって、それに関する相談が結構あったかと思う。あとは議会質問に関連して様々な調査を事前に必要とするため、一定の時間がかかると思う。また、政党にも所属しているので、政党活動も含めてということを見ると、かなりの時間を議員活動に費やしている。

報酬については、今、市民生活は非常に厳しい状況と認識している。そういう中で議員報酬を上げるということは、私たちはすべきではないと考える。どのぐらいの水準が適切かというのは、市民的な議論が必要と思うが、意識すべきは今の市民の皆さんの収入の状況がどうなのかということとの関係を意識すべきだろうと思う。それと無関係に議員の報酬が決まっていくということではないと思う。

【委員】市民相談で新型コロナ関連が多かったとのことだが、誹謗中傷等がほかの地域でも問題になっていたが、どのように対応しているのか。

【議員】誹謗中傷についての相談というのは、そんなになかったが、生活、経済状況が大変になって、仕事も激減したなどの相談は多かった。

【委員】市民の理解の得られる水準というのはどのくらいをお考えか。

【議員】議員として職責を果たしてくれるならば、それは一定の報酬は当然必要だということをおっしゃる方もいるし、高過ぎるとおっしゃる方も多分いる。ただ、これぐらいだったら市民の皆さんの理解は得られるだろうというのは、意識すべきだと思う。

■会派に属さない議員

【議員】平成29年10月から会派に属さない議員として一人で活動をしている。休みの日なども説明会に行ったり、政治活動をしたり、相談に応じる日も多い。新型コロナの問題が大きくなってからは、細かい御相談も増えたように思うし、新型コロナ災害緊急アクションという団体にも入っていて、そちらで生活保護の問題などで国の機関と交渉をしたり、東京都と交渉するという機会も増えている。

報酬等については、一般論としてだが、働いている人の平均賃金が市議会議員としては望ましいと思っている。ただ、現状としては、働いている方の給料が、労働環境の変貌により、正規職員ではない人も増えて、厳しい状態になっているので、厳しい状態に合わせ

るということはありません。

武蔵野市の議員の報酬としては、代表者会議などの場で、引き下げるということを多くの議員が合意することがあれば、下げるといいと思うが、仕事をしっかりとやる以上、据え置くということではないかと、現状としては思っている。

【委員】各議員の活動と報酬について議員全体をみて、見合っていると思うか。

【議員】全体からすると、もう少し下げてもいいかなという気持ちはある。ただ、議員の報酬については、上限みたいなことを考えていて、それは様々な格差がこれ以上起きないように、医療従事者とか物流関係とか保育園だとか、その施設の人たちの給料がもっと上がるということが大事であり、また、議員として仕事をした分に見合った報酬というのは必要だと思っている。

■会派に属さない議員

【議員】コロナ禍の中で、限られた活動しかできない中、議会基本条例が策定され、それに基づき様々な活動をしているところである。会派に属していないので、積極的に正式に発言できる場というのは、建設委員会や一般質問に限定される。ただ、今回のコロナ禍の中では要望書を市のほうに提出し、実現されてきた施策等もあり、市の尽力をいただいて前に進んだ話等々がある。様々な報道だったり、地域を歩く中で感じたことや、様々な話を聞くことによって、一般質問等で市に提言を行っている。

議員報酬の額については、このコロナ禍の中で、値上げは間違いなくない。値下げもやむを得ないというように感じている。議員の期末手当については、去年まで4.65月だったのが、今回、都人勧の値下げ勧告で4.55月になったが、この報酬というのは職員の方と連動しているような部分であり、これは市長、副市長、議員等は連動しなくてもよいと考える。新潟市では報酬審議会で、期末手当に関しても諮問していただくというような流れになっており、他市の状況等も見て、期末手当についても今後議会の中でいろいろと考えていかなければいけないと思っている。

【委員】会派に属していないから制限されているようなお話があったが、具体的にはどのようなことか。

【議員】様々な場で意見を言うことはできるが、委員会等への出席や、議事録に発言を残せないなどの部分があると感じる。

【委員】コロナ禍での議員活動は、普段と比べ違いがあるのか。

【議 員】制限されたところも正直あるが、補正予算の臨時会など、出席しなければいけない会議等があり、見えないところでは制限されている分、見えるところでは、各議員は忙しく、臨時会に向けて様々な準備や調査等をする部分で、活動は多くなっているという部分もある。

【委 員】コロナ禍で市民の皆様の声を聞く手段として有効なものは何か。

【議 員】メール等で問合せのあるものに関しては、以前に比べて丁寧に対応できていると思う。あとはまちに普通に出ることによって、様々な声をいただき、そういった声を吸い上げて、提言していきたいと感じている。

(議員ヒアリング終了)

【会 長】第1回審議会の「議事要録」については、ご意見や訂正があれば事務局に申し出ていただきたいがいかがか。

(第1回会議要録訂正：なし)

【会 長】前回の審議及び本日のヒアリングも踏まえて議論をしたい。論点を整理しているので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

論点については、大きく2つ。まず1点目は、特別職の給料額及び退職手当についてである。前回改定があった平成23年度から、現在までの10年間の社会経済情勢や常勤一般職の給料改定率を鑑みて、今回反映させるべき要素があるかどうかについてご審議の上、決定していただきたい。

2点目として議員報酬についてである。本日のヒアリング等を踏まえ、議員報酬額、また政務活動費について、方向性を決定していただきたい。

【会 長】それでは、審議に入る。まず特別職の給料額及び退職手当について御意見ををお願いします。

【委 員】本日の議員ヒアリングでは議員報酬について、誰一人値上げしてくれという意見を言った人はいなかった。また据置きという意見が強かったと認識している。これに倣って、また第1回審議会の議論を踏まえ、特別職の給料額及び退職手当についても据え置

きが妥当ではないか。

【委員】同じ意見だ。

【委員】同じ意見だ。

【会長】特別職の給料額及び退職手当については据置きということでこれに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【会長】全員賛成ということなので、特別職の給料及び退職手当については据置きとする。

次に、議員の報酬額、政務活動費について御意見ををお願いします。

【委員】政務活動費について、様々な意見があった。足りているという方と、足らずに報酬から出しているという意見や、使いにくいというご意見も出た。

【会長】増額要望がもう少し出るかと思ったが、あまりなかった。2年前の審議会では議会基本条例ができたところで、据置くか、また増額するかという話もあった。

【委員】結局、全体をどう考えるかだが、政務活動費そのものは、支出がはっきりしている。ただ、議員報酬を政務活動に使ってもよい。足りない分を何で補うかという、期末手当かと思う。ホームページ等で自身の活動について発信していく人も増えており、今後やり方が変わっていくと思う。

【会長】議員報酬額についてはいかがか。平成8年から1回も上がっていない状況ではある。

【委員】本来なら、議員になることで、自分はこの武蔵野市をどうしたいんだという、そういうものを持って議員に挑戦してくるわけだが、残念ながら本日のヒアリングの中からはそういう部分が全く感じられない議員もいた。

【会長】報酬額は据え置いて、政務活動費を少し上げる旨を付記事項として出すかというようなこともあるかと思うが、ご意見はいかがか。

【委員】会長の言うとおりでと思うが、民間の働く者の代表として意見を述べさせていただく。必要であれば政務活動費を上げ、見える化をするということは必要だと思うが、やはり議員というのは、市民の代表で、志が高い人になるべきだと思う。それにはそれなりの魅力的な収入は必要だと思う。

ただ、その年収は今、957万円であり、民間でいえば1,000万円近い年収をもらえる人というのは5%未満である。よって、魅力的な収入と言えらると思う。それが足りる、足りな

いというのは、そのライフワークで、先ほども子育て中だとか、共働きしているとかで変わってくると思うが、その額というのは安くない額だと思う。

また、民間でいえば業績が悪ければ賞与が下がり年収が下がる。これを市政に置きかえれば、税金である。税金というのは、その市の取組、議員の取組により、魅力的な市になっていれば市民が増えて、企業誘致も増え、結果的に税金が増えることになる。現状ではそこは安定しているため、据置きでよいと考える。

【委員】異議なし。

【会長】それでは議員報酬について挙手をもって据置きということで決めさせていただきたい。

(賛成者挙手)

【会長】挙手全員ということで、据置きにさせていただく。

続きまして、政務活動費について議論させていただきたい。これは付記事項ということになる。

【委員】トータルとして1,000万円近い年収の中で議員活動を行っている。広報活動に支出している部分も含め、自分の生活、家庭生活も考えても、概ね足りているような印象を持っており、政務活動費を含めて、現状のままでよいと思う。

【委員】コロナ禍の中で、武蔵野市は商店街などに協力金を支給したり等、新たな事業を行っている。また、2月からは新たなクーポン券事業も開始されると聞いている。それらには当然財政出動が必要だし、コロナ禍の状況が今後も続く可能性は十分ある。それらのことを考えれば、上げることは市民の理解を得にくい。そうした意味からも現状維持でよいと考える。

【会長】それでは、事務局のほうで今の御意見をまとめたうえで次回、付記事項の案を出していただきたい。それをもとに議論いただく形をお願いしたい。

【会長】今後の審議会開催時期についても答申原案の付記事項として盛り込むので、次回ご議論をお願いしたい。次回は1月21日、午後6時からとする。事務局は、本日のヒアリング概要と、意見交換の内容をまとめて、各委員に事前送付してほしい。

その上で答申原案を会長代理と私で取りまとめて、こちらも事前送付するので、最終回で、答申をどうまとめるかを議論していただきたい。

以上で第2回特別職報酬等審議会を終了とする。

(終了 午後5時30分)